

第1支部で総会・学習会開く

地域に根ざした民商運動を 広げ班・支部活動を進めよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com
ホームページ
http://www.tyu-min.com



第1支部は5月28日に支部総会と民商共済会の学習会を行い7人が集まりました。
第1支部では、月1回の支部会を定期的に開きながら宮坂支部長(常任理事)を中心に役員・事務局で会員訪問も行っています。

民商共済会は魅力がいっぱい

学習会では、共済役員の赤木理事を講師に「民商・全商連共済会の特徴と魅力」について学びました。
規約改正で連続3日以上以上の入院で見舞金を請求できることや、年齢によって見舞金の金額や日数が違うことをパンフを見ながら確認しました。民商共済会の内容を充実させるためには、加入者もふやしたいという話になり、赤木理事は「第1支部ではあと一人でA会員比90%を達成するので共済に入っていない方にも加入を呼びかけよう」と訴えました。

地域に根ざした班・支部活動に

総会ではこの一年取り組んできたことを振り返り、国民健康保険料が高いこと、中小業者の税金負担が重いこと、大企業は輸出戻し税で税金を還付している不公平さをあらためて実感しました。
支部体制は引き続き宮坂常任理事が支部長になり、今年度は月一回の宣伝と、会員が身近な会外の業者に民商を知らせる取り組みを行うことを決めました。
次回の支部会は6月25日(日)で税務調査の心得を学びます。



▲第1支部総会で活発な論議



▲参加者みんなで民商共済会を学び合う

☆今週の裏面には6月の日程を掲載していますのでご覧ください

「民商会費」「商工新聞代」 納入のご案内

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をよろしくお願い致します。宣伝カ-募金も集めていますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

☆ごぼう茶☆
販売してまあ
1袋1,500円

*事務所に置いてあります。
ぜひお買い求め下さい(残りわずか)

民商出番の情勢です 会員・商工新聞拡大にあなただけの力を

5月に開催された全商連総会では「商工新聞読者30万人・会員20万人の回復・突破」を目指す事を決めました。
不況と消費税増税による景気悪化で税金・保険料等が滞納する中、税務署・自治体による人権無視の徴税攻勢が広がっています。
不当な徴税攻勢に対抗できる団体は民商だけです。今こそ「民商出番」の情勢をみんなで掴み、仲間ふやしを旺盛に進めましょう。

会社を設立して、決算で入会

行政書士の下田副会長は、設立・登記手続きを行ったTさんを民商に迎えました。

Tさんは「会社は下田さんの力で設立しましたが、記帳や申告の事はこれからですので、民商の仲間と一緒に勉強しながら覚えていきます」と述べています。

共済会・婦人部にも同時加入。下田副会長は「近日常に新会員歓迎会を開催します」とTさんを誘っています。

☆商工新聞には、商売に役立つ情報が満載！月500円(郵送地域700円)です。周りの業者に勧めましょう

